

第21回ジャパンオープンハンドボールトーナメント
(Japan Open Handball Tournament)

えがお
愛顔つなぐえひめ国体ハンドボール競技リハーサル大会
【大会実施要項】

- 主催 (公財)日本ハンドボール協会、全日本社会人ハンドボール連盟、西条市、西条市教育委員会、えがお愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会西条市実行委員会、松山市、松山市教育委員会、えがお愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会松山市実行委員会
- 主管 愛媛県ハンドボール協会
- 後援 愛媛県、愛媛県教育委員会、えがお愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会、(公財)愛媛県体育協会、(公財)西条市体育協会、(公財)松山市体育協会
- 期日 平成28年8月6日(土)～9日(火)
- 会場 松山市総合コミュニティセンター体育館 愛媛県松山市湊町7丁目5番地
北条スポーツセンター体育館 愛媛県松山市大浦86番地1
西条市総合体育館 愛媛県西条市ひうち1番地2
ビバ・スポルティアSAIJO 愛媛県西条市河原津新田甲157番地
- 種別 男子の部/女子の部

7 参加資格

- (1)平成28年度(公財)日本ハンドボール協会に年度当初「一般A」に登録された単独チームおよび個人とする。大会申込み締切後の追加・移籍での出場は認められない。また、日本ハンドボールリーグ(「一般L」登録)・全日本学生ハンドボール連盟・(公財)全国高等学校体育連盟ハンドボール専門部・全国高専ハンドボール連盟に登録されたチーム及び個人の出場はできない。
- (2)参加チームは、各地区(ブロック)の予選を通過したチーム又は地区の推薦を受けたチームとし、開催県は、1チームの出場を認める。
- (3)中学生以下の出場は認めない。
- (4)各ブロックの出場割り当て数について

地区	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催県	計
男子	1	4	7	3	3	4	3	2	4	1	32
女子	1	2	3	1	1	2	2	1	2	1	16

(留意事項)

不参加ブロックや不参加チームがあった場合の出場割り当て枠は、四国ブロックで対応する。

各都道府県・ブロック予選にあたっての選手登録確認は、それぞれの主管協会が責任を持って行うこと。また、ブロック予選は各都道府県代表2チーム以上が出場することによって実施されることが望ましい。

- 8 参加人員 登録は、役員6名以内・選手16名以内の合計22名以内とする。
但し、監督が選手を兼ねる場合は選手としても参加申し込みをすること。

大会エントリー・・・役員6名以内・選手16名以内 ゲームエントリー・・・役員4名以内・選手16名以内

9 参加申込

- (1) 申し込みは web 登録システムの大会参加申込を利用すること。 <https://handballer.jp/>
- (2) 申込期限は、平成28年6月21日(火)23:59とする。なお、近畿ブロックと関東ブロックは6月27日(月)23:59とする。
- (3) 申込書の番号は、試合時ユニフォームの背番号と同一にすること。
なお、ユニフォーム色の変更期限は代表者会議前日までとする。その際、下記(ア)(イ)(ウ)宛てに届けなければならない。
- (4) 申込締め切り後の役員・選手の変更は、死亡・疾病・傷害等の特別な場合のみ認める。特別な事情で変更する場合は、それを証明する書類を添付した文書を下記(ア)(イ)(ウ)宛に届け出ること。届出の手続きは、代表者会議の前日までに完了させること。原本は(ア)のみで良い。

申込送付先

- (ア)「(公財)日本ハンドボール協会」宛

〒150-8050 東京都渋谷区神南1丁目1番1号 岸記念体育館内

Tel:03-3481-2361 Fax:03-3481-2367

E-Mail:handball@japan-sports.or.jp

- (イ)「愛媛県ハンドボール協会」宛

〒790-8506 愛媛県松山市末広町11番地1 愛媛県立松山南高等学校内

Tel:089-941-5431 Fax:089-933-3114

E-Mail:ehajimukyoku@yahoo.co.jp

- (ウ)「^{えがお}愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会西条市実行委員会」宛

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地

Tel:0897-52-1660 Fax:0897-52-1386

E-Mail:kokutai@saijo-city.jp

10 参加料 1チーム30,000円

- (1) 平成28年6月22日(水)までに下記口座に振り込むこと。近畿・関東ブロック代表チームは、6月28日(火)までに下記口座に振り込むこと。

振込先

金融機関：伊予銀行 湊町支店 普通口座 No. 4703650

口座名義：愛媛県ハンドボール協会会計 代表者 渡部靖司

振込み手数料は各チームで負担すること。

(2) 振込名は先頭にチーム名をつけること。

(3) 口座振込み済みを証明する書類（各金融機関発行の振込金受領書等）は、大会が終了するまで保管すること。

1.1 競技規則 平成28年度「(公財)日本ハンドボール協会競技規則」による。

1.2 競技方法 トーナメント方式による。3位決定戦を実施する。

1.3 組合せ抽選

(1) 日時 平成28年6月27日(月) 14時00分～

(2) 場所 岸記念体育会館内(公財)日本ハンドボール協会

(3) 方法 (公財)日本ハンドボール協会の責任において抽選する。

抽選結果は、後日、主管協会を通じて各チームに連絡する。

1.4 表彰

(1) 優勝チームには、(公財)日本ハンドボール協会会長杯(持ち回り)を授与する。

(2) 第1位から第4位までのチームには、賞状を授与する。

(3) 第1位から第3位までのチームには、メダルを授与する。

1.5 会議日程

(1) テクニカル・審判会議 平成28年8月5日(金) 12時30分～

松山市総合コミュニティセンター 2階 第1、第2会議室

(2) 代表者会議 平成28年8月5日(金) 開会式終了後

松山市総合コミュニティセンター 3階 大会議室

1.6 開会式

平成28年8月5日(金) 15時00分～

松山市総合コミュニティセンター 3階 大会議室

1.7 閉会式 男子の部

平成28年8月9日(火) 12時40分～

松山市総合コミュニティセンター体育館

女子の部

平成28年8月8日(月) 12時40分～

西条市総合体育館

1.8 宿泊 「宿泊・弁当のご案内」による。

1.9 競技申し合わせ事項

(1) 同点の場合の延長戦は、準決勝までは第1延長までとし、なお同点の場合は7mTCで決する。決勝戦は、正規とする。

(2) 背番号は、大会申込書に記載された番号と同一のものを使用する。

- (3) シューズは、体育館ばき専用を着用し、屋外履きシューズとの区別をする。
- (4) 試合球は、(公財) 日本ハンドボール協会検定球とする。
- (5) 松ヤニ・松ヤニスプレーの使用を認めない。各競技会場では両面テープのみ使用可とする。また、練習球は松ヤニ等の付着していないものを各チームで準備すること。
- (6) 選手・チーム役員は、(公財) 日本ハンドボール協会発行の登録証を持参しなければならない。各試合の開始前に登録証で本人であることを確認する。登録証を携帯していない場合は試合に出場することができない。
- (7) 役員登録している役員がいないチームは、チームタイムアウトを請求することできない。
- (8) ハーフタイムは、15分とする。

20 その他の事項

- (1) 各チームの代表者は、競技に使用する全種類のユニフォームを持参のうえ、代表者会議に出席すること。ユニフォームが規定のものかを確認し、1回戦の対戦チーム同士で調整を行う。
- (2) ユニフォームはコートプレーヤー・ゴールキーパーそれぞれ2着以上の色の異なるものを用意すること。なお、短パンの下にサイクリングパンツ及びユニフォームの下にアンダーシャツ等を着用する場合は、短パンまたはユニフォームと同色でなければならない。
- (3) チーム責任者は、大会期間中の選手の行動に関して一切の責任を負うものとする。
- (4) 大会参加チームの役員・選手は、必ず大会前に健康診断を受けて参加するものとし、大会中は健康保険証を持参すること。なお各チームの選手は、各自スポーツ傷害等の保険に加入のうえ参加すること。
- (5) 競技中に生じた疾病・傷害等については、主催者で応急処置の対応を行うが、その後の責任は一切負わないものとする。
- (6) 開会式には、各チーム代表者2名で必ず参加すること。また、開会式の品位を損なわない服装で参加すること。なお、部旗・所属都道府県協会旗を持参する必要はない。
- (7) 大会期間中に撮影された写真等は、報告書、広報紙、ホームページ等に掲載されることがあります。
- (8) 本大会での選手等の計画輸送は、一切行いませんので、各チームにて移動手段の確保をお願いいたします。
- (9) 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピングコントロール対象大会である。
- (10) 本大会参加者は、大会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- (11) 未成年者(20歳未満)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意を日本ハンドボール協会へ別途提出している者のみエントリーできる。
- (12) 本大会参加者は、本大会で行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- (13) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。